

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（10月定例会）
開催日時	令和6年10月25日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎5階会議室
出席者	委員：伊尻委員、小野委員、樫出委員、川原議長、河野委員、坂内委員 高橋委員、谷関委員、長谷川委員、松本委員、米村委員 事務局：大内社会教育課長、吉野社会教育係長、野田主事
議題	（1）提言の検討について
配付資料	
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会議内容

●議題について

議題（1）提言の検討について

○議長：このことについて事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：下記の通り説明。

- ・スケジュールについて、10月定例会まで目次の検討や執筆分担を行い、11月・12月の2回の定例会を通して目次ごとの内容検討を行い、1月以降各担当が執筆した内容を確認いただく。
- ・配布した参考資料の9月定例会議論のまとめでは、これまでの議論のまとめに追加でご意見いただいた内容にマーカーを引いている。目次の検討に参考にしていただきたい。
- ・本日の定例会では、執筆の方向性の再確認、目次の検討、執筆分担、執筆要項の確認について議論をお願いしたい。

○議長：まず、執筆の方向性の再確認について、提言テーマを決定した経緯を振り返りたい。

提言テーマの検討は主に令和5年9月から11月定例会で行った。新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ落ち着いた頃でもあり、コロナ禍で多く活用されたオンラインでの参加方法や、これまで止まっていた活動が再び動き出すことで見えてきたことなど、新たな社会教育について考えるきっかけとなった。コロナ禍に関わらず、これからの社会教育のあり方について、これからは見据えた提言をしていこうと決まったテーマである。

副題については、各委員から提言に盛り込んでいきたいと意見が多く挙がった「ネットワーク」「多様な人々」「つながり」等、これからの社会教育において大切になる視点を副題として入れることになった。

提言テーマを決定した経緯を踏まえながら、西東京市のこれからの社会教育に関して議論を進め、議論した内容の実現に向けて教育委員会へ提言をできればと考える。

執筆の方向性の再確認について、質問や意見等はあるか。

一同意見なし

○議長：続いて目次の検討と執筆分担について進めたい。

現在、目次としては「はじめに、1章新たな時代の社会教育、2章社会教育で学ぶ多様な人々、3章社会教育におけるネットワークづくり、まとめ」となっている。2章、3章の比重が大きいので、2章、3章について、提言に盛り込みたい項目を挙げていき、それぞれに執筆の担当を決めるのはいかがだろうか。

○委員：「2章社会教育で学ぶ多様な人々」は多様な人々の例示や現状を述べて、対応策等は「まとめ」に入るのか。それとも、それぞれの項目の中で対応策まで述べてよいのか。

○議長：後者のイメージである。それぞれの対応や必要な支援等は、それぞれの項目の中で述べていただきたい。「まとめ」は提言全体の総論としたい。

執筆分担を決める

○議長：続いて執筆要項（案）の確認をしたい。事務局より参考資料として執筆要項（案）が配布された。執筆全般に関することや表記に関しての共通事項が記載されている。追加で必要な事項があればご意見いただきたい。

一同意見なし

○議長：それでは参考資料の執筆要項を参考にしながら執筆いただきたい。

●その他

○事務局：現在市では新教育計画に基づいて引き続き学校施設の地域利用を進めている。これから建て替えの学校に関しては、今まで以上に地域へ貸していく方向性を考えているところであり、学校施設の地域利用に関する貸出の運用基準の作成を進めているところである。運用基準を作成するうえで、貸出にあたっての留意点など、根幹となるところを委員の皆様のご意見を踏まえて作っていきたいと考えている。ご意見等いただけましたら幸いです。

○議長：事務局より説明がありました。このことについて質問や意見はあるか。

○委員：学校は子どもたちが徒歩で通える場であり、地域の高齢者も徒歩で集える場でもある。高齢者が集いやすいという視点も視野に置いて地域開放を進められるといい。

開放棟と教育棟で分かれていると、地域の方が土日でも教室を使用しやすい。また、平日でも学校教育への支障が少なく、地域の方々が学校施設を使用しやすい。

- 委員：開放棟と教育棟が分かれていない施設では、体育館を貸出しすると普通教室にも行けてしまうことからなかなか貸出ができない現状がある。
図書館も地域の方が使用でき、中高生も勉強できる場となればよい。
- 委員：学校を建設するには多額の費用がかかるため、その学校を使う児童・生徒や教員だけではなく、地域の方々も活用できる施設になるといい。そのためには管理職も安心して貸出できるような貸出方法の検討が必要であると考え。さらに学校という存在が地域とともにあり、地域への開放の意義を理解するという意識醸成が、学校管理職を中心になされる必要があると考える。
- 委員：市の職員も配置し、出張所のような役割を担うなど、学校以外の機能も備わればよいのではないかと。
- 委員：文化ホールも施設内にあるといい。
- 委員：不登校児のために入口が異なるなど、不登校児用の設備整備が行われるといい。
- 事務局：機能面や安全面において、多くのご意見をいただきましてありがとうございます。頂きましたご意見も参考にさせていただきながら、学校施設の地域利用に関する運用基準の作成を進めて参りたい。

次回会議

日時 令和6年11月22日（金）午後2時

場所 田無第二庁舎 5階会議室